



2 令和8年2月15日 発行
第80巻 第2号
 岡山市北区桑田町15番28号
 一般社団法人 **岡山県労働基準協会**
 編集兼 (電話 (086) 225-3571)
 発行人 岡田 康 浩
1部 50円 1年 600円
 (購読料は会費に含む)
 ホームページ <https://www.olsa.or.jp>



道の駅レストセンターあわくらんど(西栗倉村) (写真提供: 公益社団法人岡山県観光連盟)



目次

Feb. 2026

行政の動き

2月は化学物質管理強調月間 2
 妊娠・出産、育児休業等を理由とする不利益取扱いの禁止です!
 安心して働くための「無期転換ルール」とは 7

第31回 産業医・労働衛生管理従事者交流会のご案内 3
 衛生管理者免許試験受験準備講習開催のお知らせ 5
 令和7年度安全衛生教育推進運動 8
 令和8年度雇入れ時等安全衛生教育のご案内 9

協会より

労働災害-統計- 10

地域企業の魅力ある職場づくりに貢献します



あなたの職場にいますか？

化学物質管理者



慣れた頃こそ再確認 化学物質の扱い方

2

月は化学物質管理強調月間

関連情報は
特設サイトへ



労働安全衛生関係法令の改正により、令和6年4月から業種・事業規模を問わず、化学物質管理者の選任やリスクアセスメント等に基づく適切な管理等が義務づけられています。



ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

第31回 産業医・労働衛生管理従事者交流集会のご案内

主催 岡山県労働衛生管理従事者交流会・岡山県医師会
共催 岡山産業保健総合支援センター

1. 日 時 令和8年3月5日(木) 14:00~16:30
2. 会 場 岡山コンベンションセンター・ママカリフォーラム(岡山市北区駅元町14-1)
3. 参加費 無 料
4. 申込方法 下記申込書に必要事項をご記入のうえ、申込先までFAXをお送りください。

時 間	テ ー マ	講 師 等
14:00	開会あいさつ	公益社団法人岡山県医師会 会長 松山正春氏
14:05~14:35	講演「最近の労働衛生に関する動きについて」	岡山労働局 労働基準部 健康安全課長 貞宗恵治氏
14:35~14:45	広報「岡山産業保健総合支援センターからのご案内」	岡山産業保健総合支援センター
14:55~16:25	特別講演「産業保健における生成AIの活用法」 ～今さら聞けないChatGPTはじめての一步～	旭化成株式会社 健康経営推進室 水島健康経営支援センター センター長 中村武博氏
16:30	閉会あいさつ	一般社団法人岡山県労働基準協会 専務理事 岡田康浩

県下の労働衛生管理従事者が相互に交流を図り、労働衛生に関する研究調査等により知識・技能の研鑽を行うと共に、本県の労働衛生の向上に寄与することを目的に平成3年12月9日に設立しました。近年の産業構造の変化等、労働者を取り巻く労働環境の変化に対応し、労働者の安全と健康を確保するため、労働衛生管理業務に従事する方で、**当協会の会員事業場**であれば、相互研鑽の場としてどなたでもご参加いただけます。

- 年会費 無 料
- 特 典 各種の労働衛生関係事業のご案内をさせていただきます。
- 申 込 先 一般社団法人岡山県労働基準協会 TEL (086) 221-2160 / FAX (086) 227-1047

《様式》

岡山県労働衛生管理従事者交流会入会 兼 交流集会参加申込書

フリガナ			
氏 名			
事業場名			
所在地	〒 -		
連絡先	TEL () -	FAX () -	
所持資格等	衛生管理者・安全衛生/衛生推進者・その他 ()		

※申込書に記入された氏名等の個人情報は当協会が責任をもって保管・管理し、本会の活動のためにのみ使用します。

《申込先》 FAX (086) 227-1047

■妊娠・出産、育児休業等を理由とする 不利益取扱いは禁止です！

■マタハラ防止措置を講じましょう！

■女性労働者の活躍推進を阻害する問題として、妊娠・出産、育児休業の取得等を理由とする解雇、退職勧奨、雇止め、減給、降格などの不利益取扱いがありますが、これらの行為は「男女雇用機会均等法」及び「育児・介護休業法」により禁止されています。

■また、事業主においては、労働者が妊娠・出産したこと、育児休業を取得したこと等により、上司・同僚が就業環境を害するような行為（いわゆる「マタニティハラスメント」・「マタハラ」）をしないよう、事業主としての方針表明、相談窓口の体制整備及び労働者への周知等、その防止措置を講じることが義務付けられています。

◎事業主、労務管理の責任者の皆様におかれましては、法の趣旨をご理解いただき、妊娠・出産、育児休業等を理由とする不利益取扱い、職場内でのハラスメントが行われることのないよう、適切な労務管理の実施をお願いいたします。

このような相談事例があります…

同僚から『入社したばかりなのに妊娠して、産休を取ろうなんて困々しい』と言われて、悩んでいる。

切迫流産で入院となったが、会社からは仕事を辞めるように言われ、困っている。

育児短時間勤務を利用中。同僚から『迷惑だ』と言われて、精神的に参っている。

1年契約で更新されてきたけど、妊娠したことを伝えたら、『次の契約更新はしない』と言われてしまった。

育児休業が終わり、職場に復帰しようとしたら、会社から『復職する場所はないよ』と言われてしまった。

育児休業を取りたいと会社に伝えたら、『うちは小さな会社だからそんな制度はない』と言われてしまった。

お問合せ先

岡山労働局 雇用環境・均等室 TEL 086-225-2017

■厚生労働省HP（厚生労働省 育児休業 で検索してください。）

育児休業 <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000130583.html>



(第一種・第二種・特例第一種) 衛生管理者免許試験受験準備講習開催のお知らせ

一般社団法人岡山県労働基準協会

令和8年度衛生管理者免許試験受験準備講習を下記のとおり開催します。
免許をお持ちの方は、それぞれ次のような業種の事業場において衛生管理者として就くことができます。

第一種免許／すべての業種で衛生管理者とすることができます。
第二種免許／有害業務と関連の深い業種 ^(※) 以外で衛生管理者とすることができます。

※「有害業務と関連の深い業種」とは、

農林畜水産業、鉱業、建設業、製造業（物の加工業を含む）、電気業、ガス業、水道業、熱供給業、運送業、自動車整備業、機械修理業、医療業及び清掃業

記

1. 講習日	第1回	令和8年	4月15日(水)～17日(金)	第一種受験者
			4月15日(水)・16日(木)	第二種受験者
			4月17日(金)	特例第一種受験者
	第2回		8月18日(火)～20日(木)	第一種受験者
			8月18日(火)・19日(水)	第二種受験者
			8月20日(木)	特例第一種受験者
	第3回		12月15日(火)～17日(木)	第一種受験者
			12月15日(火)・16日(水)	第二種受験者
			12月17日(木)	特例第一種受験者

2. 講習会場 岡山県安全衛生会館（岡山市南区山田2315-4）

- [サテライト会場] 第1回 岡山県労働基準協会倉敷支部（倉敷市大島407-1）
- 第2回 岡山県労働基準協会倉敷支部
北部教習所（津山市神戸574-10）
- 第3回 岡山県労働基準協会倉敷支部
岡山県労働基準協会和気支部（和気郡和気町衣笠954-1）

3. 講習科目 試験に必要な全科目（労働衛生・関係法令・労働生理）

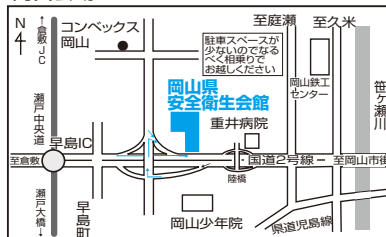
4. 受講料	〔第一種準備講習〕	会 員	16,500円(税込)
		非会員	33,000円(税込)
	〔第二種準備講習〕	会 員	11,000円(税込)
		非会員	22,000円(税込)
	〔特例第一種準備講習〕	会 員	8,800円(税込)
		非会員	17,600円(税込)

5. 申込方法 ①インターネット申込 岡山県労働基準協会 検索
当協会ホームページからお申込ください。

②窓口・FAX申込
受講申込書に必要事項をご記入のうえ、各支部へお申込ください。

6. その他 受付の後、振り込み等の確認ができましたら、受講票を発行いたします。
都合により講習日に受講できない場合、講習前日までにご連絡いただいた場合に限り、受講日の変更またはキャンセルの取扱いをいたします。ただし、受講日の変更は1回限りとし、キャンセルの場合は、事務手数料1,100円と振込手数料を差し引いて返金いたします。なお、受講日変更後のキャンセル、受講者の変更、返金はできません。

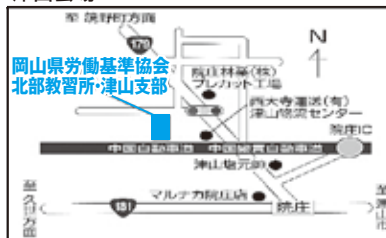
岡山会場



倉敷会場



津山会場



和気会場



一般社団法人岡山県労働基準協会 各支部

支 部 名	所 在 地	TEL 番号	FAX 番号
岡 山 支 部	〒700-0984 岡山市北区桑田町15-28	(086)221-2160	(086)227-1047
倉 敷 支 部	〒710-0047 倉敷市大島407-1	(086)422-6230	(086)426-6521
玉 野 支 部	〒706-0002 玉野市築港3-1-15	(0863)21-2349	(0863)21-3334
児 島 支 部	〒711-0921 倉敷市児島駅前1-100	(086)473-1811	(086)473-1870
津山支部・北部教習所	〒708-0015 津山市神戸574-10	(0868)32-8677	(0868)32-8644
笠 岡 支 部	〒714-0085 笠岡市四番町5-18	(0865)63-3718	(0865)63-3735
和 気 支 部	〒709-0441 和気郡和気町衣笠954-1	(0869)92-0876	(0869)92-0899
新 見 支 部	〒718-0011 新見市新見811-1	(0867)72-0338	(0867)72-0317
安 全 衛 生 会 館	〒701-0202 岡山市南区山田2315-4	(086)282-6532	(086)282-6506

お申込みは確実に予約ができるインターネットのご利用をお勧めします!!

〈様式〉 令和8年度(/ :第 回 会場)衛生管理者免許試験受験準備講習受講申込書 *3070

※受講No.	種別	氏 名 (フリガナ)	生 年 月 日
	一種・二種 特例一種	()	S・H 年 月 日
	一種・二種 特例一種	()	S・H 年 月 日
	一種・二種 特例一種	()	S・H 年 月 日
事業所名			受講料 (一種) ___名分 ___円 (二種) ___名分 ___円 (特例) ___名分 ___円 (合計) ___円 を ___月 ___日に ①下記振込先へ振込 ②窓口を持参
所在地	〒 _____ 市 郡 区	支 払 方 法	
ご担当者 職 氏 名			
ご連絡先	TEL () _____	FAX () _____	

※申込書に記入された氏名、生年月日等の個人情報は、当協会が責任をもって保管・管理し、本講習の的確な実施のためにのみ使用します。

【テキスト及び問題集の販売について】

	テキスト (上・下巻セット)		問題集				受取方法	支払方法
			中 災 防 発 行		労 働 調 査 会 発 行			
第一種	4,840円	冊	2,640円	冊	2,420円	冊	送付・支部窓口 (送付の場合、送料一律880円)	___月___日に ①下記振込先へ振込 ②窓口を持参
第二種	3,410円	冊	1,980円	冊	1,980円	冊		
計	A	円	B	円	C	円	D	
※価格はすべて消費税込です。			合計 (A+B+C+D)				円	

※最寄りの支部にて販売しておりますので、事前にお買い求めください。問題集は講習中には使用しません。

◀送付希望の方は、下記へご記入のうえ、お申込ください▶ ※上記と同じ場合は送付先の記入は不要です。

事業所名または氏名 _____ TEL () _____

所在地または現住所 〒 _____

<振込先> 中国銀行富田町支店 普通 1613381 一般社団法人岡山県労働基準協会

下記日程にて衛生管理者免許試験が岡山で受験できます!

- 試験日と試験会場 令和8年11月14日(土) 岡山商工会議所(岡山市北区厚生町3-1-15)
- 試験手数料 8,800円(変更になる場合があります。)
- 受験申請書受付期間 郵送:令和8年9月9日(水)~9月15日(火) 消印有効
※窓口での受付は行いません。
- 受付場所 一般社団法人岡山県労働基準協会(岡山市北区桑田町15-28) ※受付期間以外は受付できません。
- 受験資格 ①学校教育法による大学又は高等専門学校を卒業した者で、その後1年以上労働衛生の実務に従事した経験を有する者
②学校教育法による高等学校を卒業した者で、その後3年以上労働衛生の実務に従事した経験を有する者
③10年以上労働衛生の実務に従事した経験を有する者 他

◆免許試験については、「令和8年度岡山地区出張特別試験案内」または中国四国安全衛生技術センターのホームページ(<https://www.exam.or.jp/>)をご確認ください。

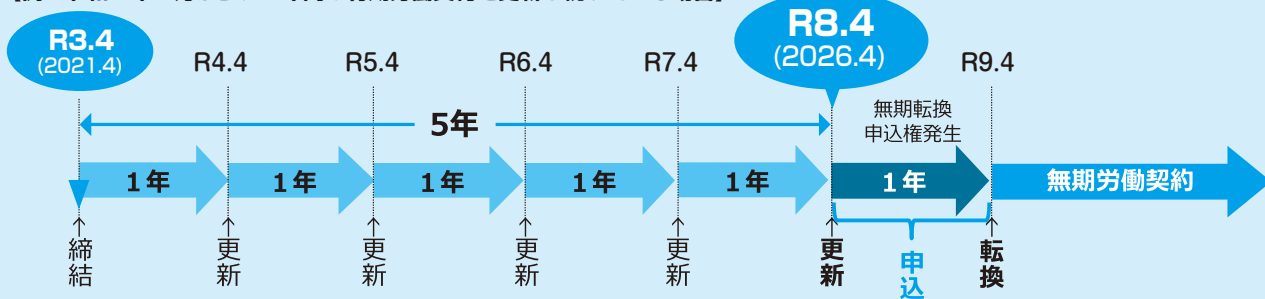
事業主の皆様・有期労働契約で働く皆さまへ

安心して働くための「無期転換ルール」とは？

無期転換ルールとは？

同一の使用主（企業）との間で、有期労働契約が更新されて通算5年を超えたときは、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換できるルールです。通算5年のカウントは平成25年4月1日以降に開始した有期労働契約が対象です。（労働契約法第18条：平成25年4月1日施行）

【例：令和3年4月から、1年間の有期労働契約を更新し続けている場合】



※無期労働契約の労働条件（職務、勤務地、賃金、労働時間など）は、別段の定め（労働協約、就業規則、個々の労働契約）がない限り、直前の有期労働契約と同一となります。労働条件を変える場合は、別途、就業規則の改定などが必要です。

対象となる労働者

原則として、契約期間に定めがある「有期労働契約」が同一の会社で通算5年を超える全ての方が対象です。契約社員やパートタイマー、アルバイト、派遣社員などの名称は問いません。

なお、「派遣社員」の場合は、派遣元の企業に無期転換ルールへの対応が求められます。

※ 定年後の継続雇用の高齢者等に関する「有期特措法による無期転換ルールの特例」があります。詳しくは岡山労働局HP (https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_21917.html) へ。

無期転換ルール、有期特措法の特例については、岡山労働局雇用環境・均等室にご相談ください。
TEL 086-225-2017

坂本産業株式会社
 代表取締役 坂本修三
 〒714-0001 岡山県笠岡市走出670-1
 TEL(0865) 65-0311(代)
 FAX(0865) 65-0460

弁護士法人 **太陽綜合法律事務所**
 TAIYO SOGO LAW FIRM P.C.
 岡山県労働基準協会顧問弁護士（岡山弁護士会所属）
 代表弁護士 近藤 弦之介 代表弁護士 藤原 健輔
 代表弁護士 馬場 幸三 代表弁護士 谷口 怜司
 代表弁護士 山本 愛子

労働問題相談日のお知らせ
 毎週火曜日と木曜日10時から16時
 (12:00～13:00を除く)
 会員の皆様方の労働問題に関するあらゆるご相談に応じます。
 お気軽にご相談下さい。
TEL(086)225-4538
 ※石記以外の日程または来所を希望の方は、事前にご連絡下さい。

税理士
武田育男
 〒700-0983 岡山市北区東島田町1丁目2番5号
 TEL: 086-231-1227

あなたの心で運ぶハート引越便
オカケン
 岡山県貨物運送株式会社
 代表取締役社長 馬屋原章
 〒700-0027 岡山市北区清心町4番31号
 TEL (086)252-2111(代)
 ホームページ <https://www.okaken.co.jp>



令和7年度 安全衛生教育 促進運動



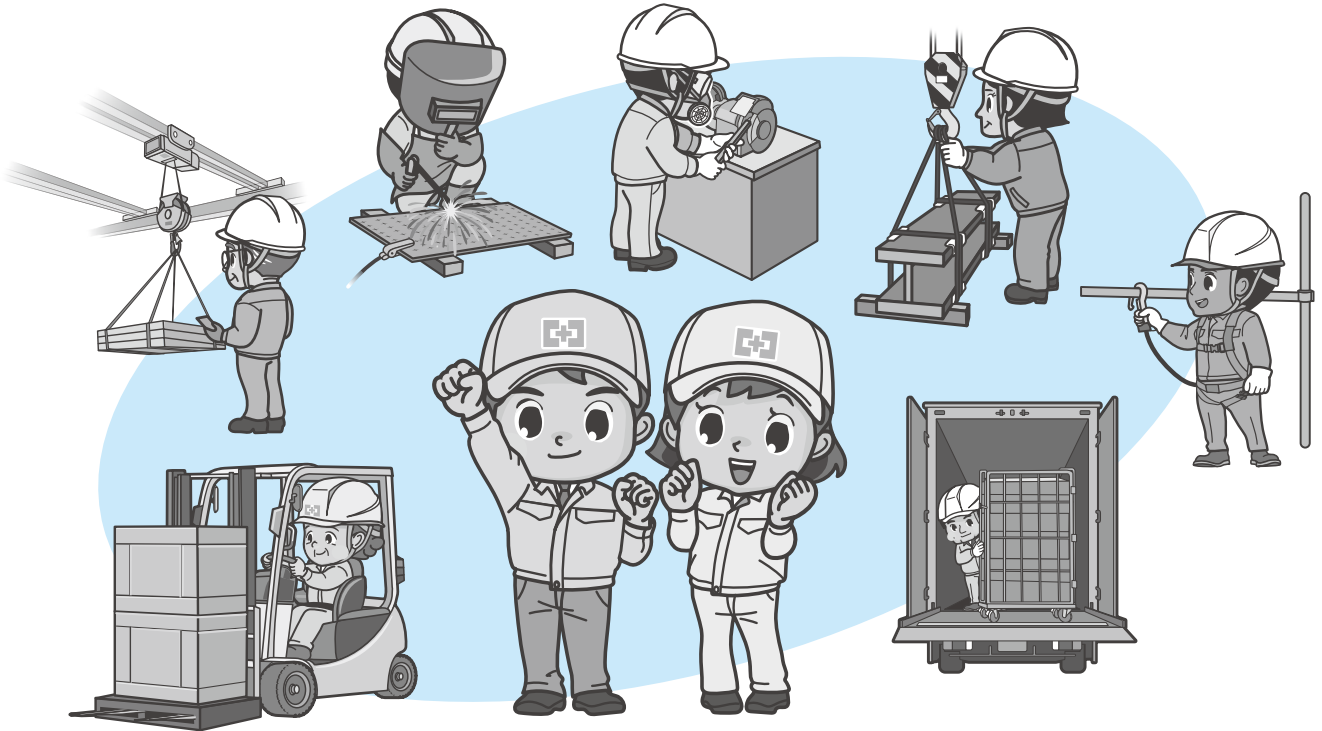
労働災害防止のために不可欠な安全衛生教育、とりわけ労働安全衛生法に基づく教育等を促進するため、中央労働災害防止協会（中災防）が主唱し、厚生労働省の後援のもと、全国的な安全衛生関係団体が一体となって展開している運動です。

2026年
2月1日
▶4月30日

\\ 義務です! //

- 雇入れ時教育
- 職長等教育
- 技能講習
- 特別教育 など

※労働安全衛生法により



正しい知識で職場を安全・健康に!

中災防では、特設サイトに実施要領・教育実施状況チェックリストを公開しています。

[特設サイトはこちら](#) で



全ての働く人々に安全・健康を ~Safe Work, Safe Life~

JISHA 中災防

中央労働災害防止協会 (中災防)

〒108-0014 東京都港区芝5-35-2

【TEL】 03-3452-6449 【E-mail】 koho@jisha.or.jp

お問い合わせは
総務部 広報課まで

主 唱 中央労働災害防止協会 後 援 厚生労働省

令和8年度 雇入れ時等安全衛生教育のご案内

一般社団法人岡山県労働基準協会

労働安全衛生法では、「事業者は、労働者を雇い入れたときは、当該労働者に対し、厚生労働省令で定めるところにより、その従事する業務に関する安全又は衛生のための教育を行わなければならない。」と定められております。当協会では、この教育のうち、一般的・基本的事項について事業者に代わり実施いたします。ご都合の良い日程でご受講ください。多数のご参加をお待ちしております。

記

1. 日程等

⑤: サテライト会場

日 時	場 所	教 育 内 容	受講料等 (税込)
4月3日 (金) 9:30~16:00	岡山県労働基準協会 (岡山市北区桑田町15-28)	テーマ1/ 「産業安全」「労働衛生」の 一般的・基本的事項 講師: 労働安全・労働衛生 コンサルタント等	会 員 6,600円 非会員 9,900円 テキスト代 968円
	北部教習所 ^⑤ (津山市神戸574-10)		
	岡山県労働基準協会新見支部 ^⑤ (新見市新見811-1)		
4月6日 (月) 9:30~16:00	JFEスチール(株)広江クラブ (倉敷市広江4-1-1)		
4月7日 (火) 9:30~16:00	北部教習所	テーマ2/ 「労働基準法」「労働者災害 補償保険法」の基礎知識 講師: 社会保険労務士等	
	岡山県労働基準協会玉野支部 ^⑤ (玉野市築港3-1-15) ナйкаイ第一ビル ^⑤ (倉敷市児島駅前1-100)		
4月8日 (水) 9:30~16:00	岡山セラミックスセンター (備前市西片上1406-18)		
4月9日 (木) 9:30~16:00	岡山県安全衛生会館 (岡山市南区山田2315-4)		
	岡山県労働基準協会笠岡支部 ^⑤ (笠岡市四番町5-18) 岡山県労働基準協会新見支部 ^⑤		

2. 申込方法 ①インターネット申込

岡山県労働基準協会

検索

当協会ホームページからお申込ください。

(会員IDをお持ちでない場合は、TEL(086)221-2160へご連絡ください。)

②窓口・FAX申込

受講申込書に必要事項をご記入のうえ、各支部へお申込ください。

<振込先> 中国銀行富田町支店 普通 1613381 一般社団法人岡山県労働基準協会

3. その他

受付の後、振り込み等の確認ができましたら、受講票を発行いたします。

都合により講習日に受講できない場合、講習前日までにご連絡いただいた場合に限り、受講日の変更またはキャンセルの取扱いをいたします。ただし、受講日の変更は1回限りとし、キャンセルの場合は、事務手数料1,100円と振込手数料を差し引いて返金いたします。なお、受講日変更後のキャンセル、受講者の変更、返金はできません。

講習終了後、事業者宛の受講証明書を発行します。受講者各人への修了証の交付はいたしません。

(様式) **雇入れ時等安全衛生教育 (4月 日 支部) 受講申込書** ※5210

※受講No.	氏 名 (フリガナ)	生 年 月 日
	()	S・H 年 月 日
	()	S・H 年 月 日
事業所名	〒 - 市 郡 区	支払方法 受講料 ____名分 ____円 テキスト代 ____名分 ____円 を ____月 ____日に ①上記振込先へ振込 ②窓口に持参 (講習当日はご遠慮ください)
所在地		
ご担当者職氏名		
ご連絡先	TEL () - FAX () - メール	

※申込書に記入された氏名、生年月日等の個人情報は、当協会が責任をもって保管・管理し、本教育の的確な実施のためにのみ使用します。

